

運賃改定のお知らせ(2025年8月予定)

いつも東武バスグループをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

東武バスセントラル(株)では、東京都内(一部埼玉県内への乗入れ系統含む)および千葉県内の路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を国土交通省へ行います。

金額式IC定期券(学生いちねん定期券含む)をお買い求めの際は、以下の内容をご留意くださいますようお願い申し上げます。

■ 運賃改定申請の概要

- > 運賃改定実施予定日 **2025年8月2日[土](予定)**※認可状況により変更になる場合があります。
- > 申請対象路線 **東京都内(一部埼玉県内への乗入れ系統含む)および千葉県内の全路線**
- > 実施運賃の平均改定率【東京都内】3.22%、【千葉県内】15.48%
- > 定期券(通勤・通学とも)の割引率の変更はございませんが、ご乗車区間の片道運賃が変更になる場合には、変更後の定期券運賃が適用されます。
- > 各系統の詳細な実施運賃は、認可後に改めてご案内いたします。

運賃比較表『東京都内および千葉県内の初乗り運賃の例』

普通運賃	東京都内 (均一運賃)【例】				千葉県内 (多区間運賃)【例】			
	現行運賃		実施運賃(予定)		現行運賃		実施運賃(予定)	
	現金	IC	現金	IC	現金	IC	現金	IC
	230円	230円	250円	250円	170円	168円	200円	200円
通勤定期券 (通勤1か月)	10,350円		11,250円		7,650円		9,000円	

- **金額式IC定期券は、有効期間内であれば運賃改定後も継続して使用できますが、運賃改定にともない区間運賃が改定された場合、改定日以降(有効期限内)に同一区間をご利用になる際は、差額運賃が必要になり、差額運賃は自動的にチャージ残額から精算されます。**
(例:230円区間が250円区間に改定した場合、運賃改定日以降は自動的にチャージ残額から20円分引き去ります。)
- 運賃改定実施日以降に、運賃改定にともない、定期券を「払い戻して買いなおし」をされる場合、定期券の払い戻し額につきましては、弊社運送約款(バス会社都合の払い戻し)に基づき「日割り」計算で算出し、無手数料にて行います。
- お客様のご利用頻度にもよりますが、大半の方が次回更新時まで、**現行定期券を使用し続け、差額分をチャージ残額からお支払いいただいた方がお安くご利用いただけます。**

詳しくは、弊社ホームページ(<https://www.tobu-bus.com>)をご確認ください。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

